

発行日：2022年5月9日

様

令和2年度第3次補正予算クリーンエネルギー自動車導入事業
に係るアンケート・モニタリング調査等事務局令和2年度第3次補正予算 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を
活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業
実態調査・アンケート調査 ID/パスワード通知のお知らせ

EV モニタリング実態調査・アンケート調査システムへのログイン用ユーザーID/仮パスワードを下記の通り発行いたしましたのでお知らせします。

ユーザーIDは4年間にわたり使用するものとなりますので書類は大切に保管するようお願いいたします。

(URL) ログインページ

<https://hosei-monitoring.env.go.jp>

(QRコード) ログインページ



※スマートフォン等のカメラをかざすと Web ページが開きます

ユーザーID	
仮パスワード	

文字見本：1234567890abcdefghijklmnopqrstuvwxyzABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
!"#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[¥]^_`{|}~

注1) パスワードは初回ログインで使用するので、初回ログイン時以降に変更が可能です。

注2) ID、パスワードを忘れた場合や不明点がある場合はログイン画面下部のお問い合わせページよりご連絡ください。

お問い合わせ URL・QRコード：<https://hosei-monitoring.env.go.jp/contact/form>

PC・スマートフォンを所持していない等システムを利用できない受給者様につきましては P.4 のお問い合わせ欄に記載の電話番号までお電話ください。

以上

※次ページ以降にも重要な内容がございます。必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

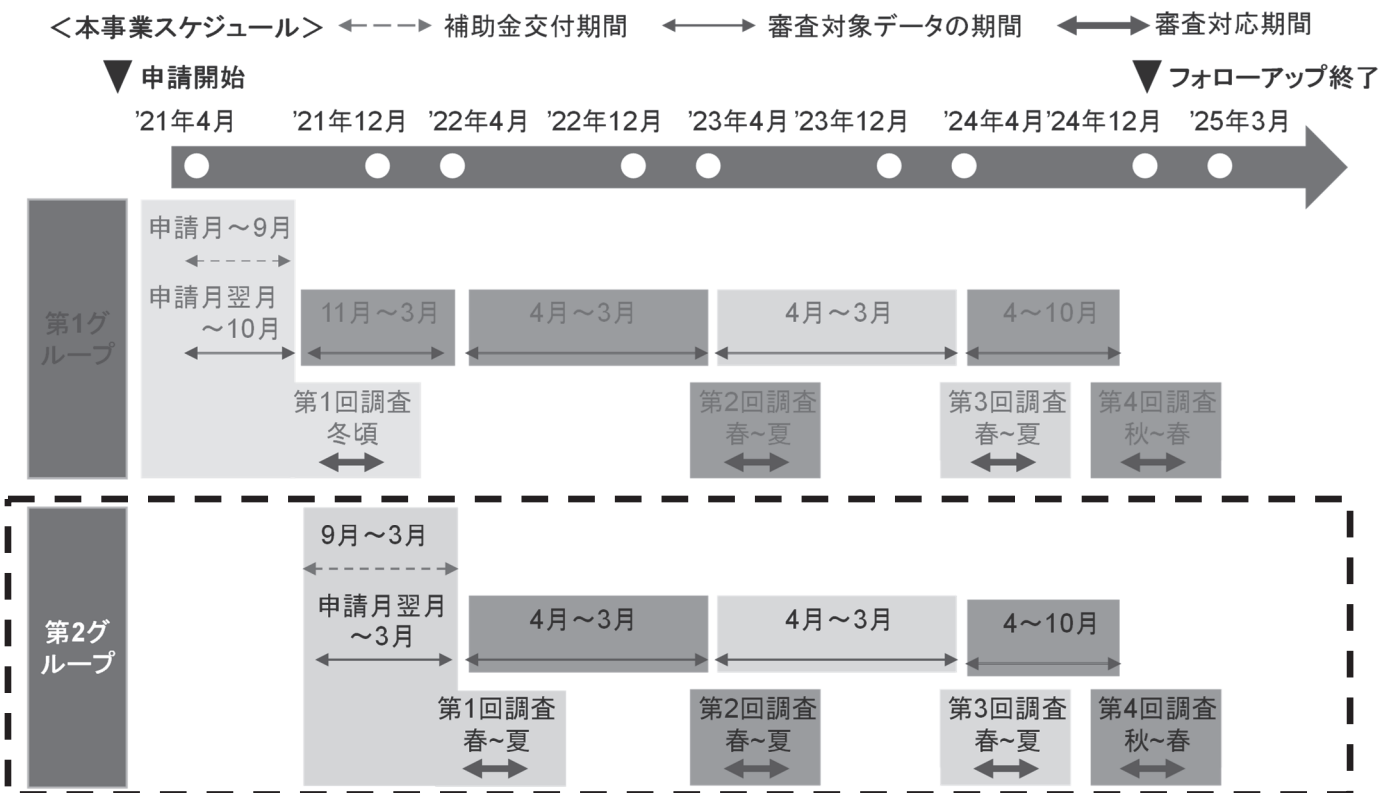
令和2年度第3次補正予算 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業

実態調査・アンケート調査について

令和2年度第3次補正予算「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」における二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受給された方は、「アンケート・モニタリング調査」に参画いただきます。アンケート・モニタリング調査への参画は、補助対象の要件となるため、ご回答いただけない場合は、補助金の返還対象となりますことをご承知おきください。

1. スケジュール

調査の期間は以下の通り申請月翌月より4年間となります。



第1回調査では2021年9月22日以前に補助金の交付が決定した方と2021年9月23日以降に補助金の交付が決定した方で入力期間と入力対象期間が異なることにご注意ください。

区分	対象者	入力期限	入力対象期間
第1回調査 第2グループ	2021年9月23日 <u>以降</u> に補助金の交付が決定した方	<u>2022年6月17日(金)</u>	申請月の翌月から2022年3月まで。

第2回調査(2023年)以降は毎年春~夏の指定する入力期日までに未入力分の情報入力とアンケートの回答をしていただきます。(全補助金受給者共通)

2. 実態調査について（必須）

（ア）概要

補助金申請時に選択いただきました「再エネ100%電力調達」の手法1～3（組み合わせ可）について、調達実績等の状況をフォローアップさせていただくため、実態調査では**4年間**にわたり、原則としてEV モニタリング実態調査・アンケート調査システムで必要事項の入力および月別の電力消費量や発電量などのデータ入力やエビデンス資料となる検針票や HEMS(Home Energy Management System)画面の画像ファイルなどを行っていただきます。本書類の P.1 に記載されております ID/パスワードにて Web ページへログインください。

（イ）入力項目

実態調査にあたり、下記項目の入力と書類の提出が必要となりますので、申請手法毎に必要な書類のご用意をお願いいたします。

※全ての書類は申請月の翌月分より必要となります。

（例：5月に申請された場合は6月分より必要となります。）

※データ入力及び書類の提出は、指定する入力期日までは、入力のタイミングは任意となります。

※手法1～3の中で申請いただいた手法の必須項目を**すべて**ご入力ください。（例：手法1+2の場合は、再エネ電源の発電量、売電量、施設等の消費電力量、再エネ電力の電気使用量）

※該当する書類を破棄した場合は、お手数をおかけしますが、ご契約いただいている小売電気事業者・証書発行事業者へ再発行を依頼してください。

手法	Web ページでの 入力項目	アップロードする書類（エビデンス）
手法 1	再エネ電源の 発電量	再エネ電源の発電量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 例：HEMS 画面等
	売電量 ※売電を行って いる方のみ	売電量が確認できる書類 ※売電を行っている方のみ ※ハードコピー・写真等 例：HEMS 画面、売電量を記した電気使用量のお知らせ（検針票）等
	施設等の 消費電力量	施設等の消費電力量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 例：HEMS 画面、電気使用量のお知らせ（検針票）等
手法 2	再エネ電力の 電気使用量	手法2で選択した再エネ100%電力メニューの検針票に記載されている電気使用量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 【※ご契約されている電力メニュー名が確認できる必要がございます。】 例：電気使用量のお知らせ（検針票）等
手法 3	再エネ電力証書の 購入量	証書等の写し ※補助金申請時に提出いただいたものと同一の書類で構いません
	再エネ電力証書の 購入期間	※ハードコピー・写真等 例：グリーン電力証書の写し 等
	一般電力の 電気使用量	（手法2で選択していない）一般的な電力メニューの検針票に記載されている電気使用量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 例：電気使用量のお知らせ（検針票）等

3. アンケート調査について（必須）

（ア）概要

アンケート調査では **2年間**にわたり、年1回を原則として、EV モニタリング実態調査・アンケート調査システムで必要項目にご回答いただきます。本書類に同封されております ID/パスワードにて Web ページへログインください。なお、初回の回答期限は実態調査と同様、**2022年6月17日（金）**となります。

（イ）設問項目

本アンケート調査は、個人法人別、車種別のアンケートとなっており、年齢・性別等基本的な項目のほか、ご購入した車両の使用感や利便性、使用状況など約 20 項目程度についてご回答いただきます。

4. 先進的優良事例について（任意）

（ア）概要

実態調査・アンケート調査とは別に、アンケート調査の結果により先進的優良事案であると判断された特定の受給者様へは、環境省の委託業者より優良事例調査として、より詳細な情報の提供やインタビューなどのお願ひする場合がございます。ご家庭に HEMS 等のエネルギー管理システム導入されている受給者様におきましては是非ご協力をお願いいたします。

（イ）先進的優良事例参加希望者の募集

先進的優良事例調査にご協力いただける受給者様を募集します。

ご協力いただける方は以下のメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

Mail: helpdesk_r2cev-monitor@tohmatu.co.jp

※本アドレスに連絡いただいた場合でも優良事例調査に参加いただけない場合がございます。

5. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは実態調査入力システムにて受け付けております。

PC・スマートフォンを所持していない等、入力システムを使用できない場合につきましては下記お問い合わせ先までご連絡ください。なお、郵送対応の場合につきましてもシステムを使用した場合と同様、提出期限は 2022 年 6 月 17 日（金）となっております。**2022 年 5 月末までに**郵送対応のご連絡をいただくようお願いいたします。

TEL：03-6627-6486（平日 9:30-18:15、8/13~15、12/29~1/3 を除く）

再エネ 100%電力要件、補助事業の概要に関するお問い合わせはログイン後、お問い合わせ画面よりお問い合わせください。

ログイン URL・QR コード：<https://hosei-monitoring.env.go.jp>



以上